

保護者の皆様へ

魚津市教育委員会では、教員が心身共に健康で、一人一人の児童生徒に向き合うことができるよう、学校における教員の働き方改革を今後も推進していきます。何卒、ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。

学校閉庁日の設定

夏季休業中に学校閉庁日を設定します。[令和7年度…8月12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)]

ハッピーウェンズデーの継続実施

各学校が日課運行を工夫し、下校時刻を早めて放課後時間を確保することで、教員が勤務時間内に充実した教材研究等ができるよう、そして、児童生徒が心身のリフレッシュを図ったり、主体的な学習・活動時間を充実させたりと、有効な時間活用ができるようにします。

◆週の真ん中である水曜日を「ハッピーウェンズデー」として、市内一斉に下校時刻を早めます。

部活動休養日等の設定

教員の負担軽減という観点だけではなく、成長期にある生徒が心身共に健康な状態で日常生活を送ることができるよう、原則として次のとおりとします。

◆週2日以上**の部活動休養日を設定**します。

・平日は少なくとも1日 ・土曜日、日曜日は少なくとも1日以上
(週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振り替えます。)

◆1日の活動時間は、**平日は1時間程度、休日は3時間以内**とします。

「中学校の部活動の地域移行(地域展開)」について

魚津市では、令和5年度より推進協議会を立ち上げ地域移行を進めております。令和7年度はすでに実施している競技も含め、9競技について休日の地域展開を実施する予定です。また、文化部(吹奏楽)について地域連携という形で試行する予定です。子供たちが、地域の中でスポーツや文化に親しむ適切な環境を整えることを意識して、今後も取組を進めてまいります。

音声ガイダンス電話の設置

業務時間外の電話に対する音声ガイダンス対応を行っています。

学校安心メールを活用した欠席・遅刻等の連絡

欠席・遅刻等の連絡は24時間送信可能です。ただし、当日の朝8時までの送信をお願いします。
※お子さんの具合や様子について詳しく伝えられたい場合は、これまでどおり電話連絡でも受け付けます。(学校が指定する時間帯に連絡をお願いします。)

各種支援員の配置・活用

教員の業務や部活動指導をサポートする人材を積極的に活用します。

- ◆スタディ・メイト (児童生徒の学校生活の個別支援)
- ◆学習支援員 (児童生徒の授業中の学習支援)
- ◆スクール・サポート・スタッフ (教員の事務作業等のサポート)
- ◆部活動指導員、スポーツエキスパート (部活動の技術的なサポート) 等

市内教員の勤務時間の実態

これまでの取組により、市内の教員の時間外勤務はやや改善されています。一方で、小・中学校ともに半数以上の教員が、国の指針を上回る勤務時間となっています。子供たちがより充実した教育を受けることができるよう、今後とも学校の働き方改革へのご理解とご協力をお願いいたします。

【国の指針】1か月の時間外在校等時間…45時間以内

